

令和2年度事業報告

1 地域安全活動の推進事業

(1) 「防犯の日」の取組への支援

犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するために県下一斉に実施されている「防犯の日」（毎月10日）の活動を効果的に推進するため、広報活動に使用するチラシ等を作成・配布するなど支援を行った。

(2) 特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動

全国的に高い水準で被害が発生しているオレオレ詐欺や架空請求詐欺等の特殊詐欺の被害から高齢者等を守るため、関係機関・団体と連携して、最近の特殊詐欺の手口やその対処要領等について、各種の機会や広報媒体を利用して周知に努めた。

また、公益社団法人鳥取県防犯連合会（以下「当連合会」という。）のホームページへの掲載やポスター、チラシ等の作成・配布などのほか、特殊詐欺防止支援自動販売機の設置による注意喚起など広報啓発活動を推進した。

(3) 子どもを犯罪から守る活動への支援

児童、生徒の登下校時等の安全を確保するために各地区で活動している防犯ボランティアに対し、青色パトロール等活動時に着用する防犯ベストを支給したほか、多様な担い手による見守り活動の活性化を図るため、「ながら見守り」等のチラシを配布するなど支援を行った。

(4) 全国地域安全運動に呼応した活動

10月11日から同月20日までの10日間実施された全国地域安全運動に呼応して、県警察本部及び県生活環境部との共催で例年開催していた「鳥取県地域安全フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大状況等を勘案し中止としたが、防犯功労者・功労団体等に対して当連合会長と県警察本部長の連名表彰を伝達贈呈するなど県民の防犯意識の高揚に努めた。

(5) 高齢者被害防止対策への支援

地域安全運動や交通安全運動の期間中に、各地区防犯協議会と連携して、高齢者を対象とした訪問活動や防犯診断等の活動に際し、特殊詐欺を始めとする犯罪被害防止のための広報啓発チラシ等を配布するなど支援を行った。

(6) 防犯意識の高揚のための広報啓発活動

ア 広報紙「防犯とっとり」の定期発行

犯罪情勢や防犯活動の取組状況等を掲載した広報紙「防犯とっとり」を発行（年2回・合計約3万7千部）し、正会員及び賛助会員に配布するとともに、自治会等を通じて地域住民へ配布又は回覧するとともにホ

ームページに掲載して、防犯意識の高揚に努めた。

イ 全防連広報紙「安心の街に」の配布

全国防犯協会連合会（以下「全防連」という。）発行の広報紙「（月刊）安心な街に」を正会員等に送付して、全国的な防犯情報等を提供するなど地域安全活動の活性化に努めた。

ウ 防犯広報の新聞広告掲載

防犯対策や少年非行防止等について、関係団体等と連携して、時季を捉えて新聞広告を掲載し、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進の広報啓発に努めた。

エ 会員への防犯情報メールの発信

各種防犯情報等の提供を希望する会員（正会員・賛助会員）に対して、県警察や自治体等から提供を受けた犯罪発生状況や防犯対策等の情報を電子メールで配信し、タイムリーな広報を実施した。

オ 防犯ポスター等の作成・提供

県警察本部と連携して各種防犯ポスター、チラシ、リーフレットなどを作成したほか、全防連等から防犯ポスターやチラシ等を購入し、各地区防犯協議会、スクールサポーター、少年健全育成指導員などによる講習会や広報啓発活動時において活用を図った。

(7) 関係機関等が開催する各種防犯対策会議との連携

全国防犯協会連合会及び全国風俗環境浄化協会主催の全国会議、中国防犯連合会連絡協議会総会のほか、「鳥取県犯罪のないまちづくり協議会」、「鳥取市中心市街地活性化協議会」等との情報共有を図り各種防犯対策の連携を図った。

2 防犯ボランティア団体育成支援事業

(1) 防犯ボランティア等への活動時の保険加入

年間を通じて防犯ボランティア活動を行っている防犯連絡委員等のボランティアや高校生ボランティアを対象として、団体総合補償保険に加入して活動時の事故被害への補償に備えたほか、当連合会が主催する防犯行事への参加者を対象として、傷害保険に加入して参加者の行事における事故被害への補償に備えた。

(2) 防犯活動における冊子、チラシ等の配布

各地区防犯協議会やボランティア団体等に対して、防犯活動が安全かつ効果的に実施されるよう防犯活動マニュアルを配布したほか、防犯チラシ等を配布した。

(3) 防犯リーダー研修への支援

県生活環境部の主催により開催された「令和2年度鳥取県防犯リーダー研修会」に対して、広報紙等を提供するなど支援を行った。

3 少年非行防止及び健全育成活動事業

(1) 少年非行防止強調月間における活動への支援

内閣府主催により実施される「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）において、関係機関・団体に協力し、チラシ等の広報資料を配布するなど街頭における少年補導活動等の支援を行った。

(2) 少年の健全育成活動への支援

施設入所児童を対象に、触れ合い活動を通じた健全育成に資するため、県警察本部が委嘱している少年警察ボランティア「大学生サポーター」（以下「大学生サポーター」という。）や警察職員等が少年サポートセンターにおいて、スポーツ交流や調理体験等ふれあい活動に対して、活動に使用する物品等を提供するなど支援を行った。

(3) 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」施策

内閣府をはじめとする関係省庁、協力・協賛団体等が令和3年2月から令和3年5月まで実施する「春のあんしんネット・新学期一斉行動」について、当連合会のホームページや広報紙等による広報を実施したほか、ペアレンタルコントロールの周知徹底を図るため、啓発用チラシ等を作成し講習会等において配付するなど、青少年のインターネットの安全・安心な利用のための普及活動の支援を行った。

(4) 防犯ポスター・防犯標語等の募集

全国地域防犯防運動等の一環として、全防連等が、防犯ポスター・防犯標語・青パト活動写真を募集（ポスター：①「安心なインターネット社会の実現」、②「子ども・女性の犯罪被害防止」標語：「暴力団排除の徹底」）したことから、当連合会においても、主に小・中・高校生を対象に作品を募集（3月～5月）し、応募作品の中から優秀作品を選考して、全国コンクールに応募した。

(5) 防犯作文の募集

中国防犯連合会連絡協議会（以下「中防連」という。）が、中学生を対象とした防犯作文の募集を行ったことから、当連合会においても、教育委員会、中学校の協力を得て、防犯作文を募集（6月～9月）し、応募作品の中から優秀作品を選考し、中国地区コンクールに応募した。

(6) 少年の非行防止と健全育成に資する活動

少年非行防止等を目的として、県警察本部、県教育委員会、県柔道・剣道連盟等と連携し、「鳥取県防犯少年柔道・剣道大会」を鳥取市武道館において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況等を勘案し中止とした。

4 防犯功労者及び功労団体等の表彰事業

(1) 防犯功労者（個人・団体）に対する表彰

長年にわたり防犯活動・風俗環境浄化活動に献身的に従事した8人及び8団体と防犯連絡所活動に功労があった防犯連絡委員4人に対して当連合会長及び県警察本部長連名の防犯功労表彰を贈呈した。

(2) 全国表彰等の上申及び伝達

多年にわたり防犯活動に尽力した個人及び団体について全防連等に表彰を上申し、受賞が決定した全国防犯功労表彰（警察庁長官・全防連会長表彰）7人（金賞1人、銀賞2人、銅賞4人）及び中国防犯功労表彰（中国管区警察局長・中防連会長表彰）6人及び1団体に対して表彰を伝達した。

(3) 防犯ポスター等優秀作品に対する表彰

全国コンクールに募集した作品の中から、米子松蔭高等学校3年山田ゆき乃さんが「子ども・女性の犯罪被害防止」の部で佳作に輝きました。また、当連合会において優秀作品（ポスター8点、標語5点）をそれぞれ選考（金賞合計3点、銀賞合計3点、銅賞合計7点）し、当連合会長表彰を贈呈したほか、ホームページに掲載して、県民の防犯意識の高揚に努めた。

(4) 防犯作文優秀作品に対する表彰

中国コンクールに応募した作品の中から、中防連において選考された優秀作品（鳥取県3点）が中防連会長表彰（優秀賞）を受賞し、表彰伝達したほか、「防犯とっとり」やホームページに掲載して、県民の防犯意識の高揚に努めた。

5 自転車防犯登録事業

(1) 防犯登録カード作成等事業の推進

量販店や自転車店が販売した自転車の盗難予防と盗難にあった自転車の迅速な被害回復を図るため、地区防犯協議会と連携し、防犯登録カードの作成及び防犯ステッカーの貼付事業の円滑な推進に努めた。

(2) 防犯登録カードの電算入力の実施

防犯登録カードの電算入力を外部委託し、量販店、自転車店、警察と連携した防犯登録業務の迅速、適正な実施に努めた。

6 遊技機の不正改造防止事業の推進

(1) 不正遊技機の設置及び流通を防止するため、鳥取県遊技業協同組合との受託契約に基づき、遊技機設置店に対し、毎月計画的に立入調査を行い、簡易チェッカー等により遊技機を検査するなど違法遊技機及び不正改造遊技機の排除に努めた。

(2) 不正遊技・不正改造を許さない安心して遊戯できる健全営業について、広報啓発活動を実施した。

7 風俗環境浄化協会事業

(1) 少年を取り巻く有害環境浄化活動の推進

インターネットに起因する犯罪やトラブルから子どもを守るとともに、未成年者の風俗営業への不法就労や立入等を防止するため、県警察本部等と連携して、DVDや広報資料等を活用した講習会等や少年指導委員等と連携した風俗営業所への立入などにより、少年に有害な環境を排除するための活動を実施した。

(2) 風俗営業管理者講習の実施

風俗営業管理者講習を9月12日から11月13日までの間、県下3地区（鳥取・倉吉・米子）で計7回、53人に対して実施して風俗営業所の管理の適正化を図るとともに、特殊詐欺被害防止等について指導等を実施した。

(3) アンケート調査の実施

風俗営業管理者講習の機会を利用して、治安状況や少年犯罪の状況等に対する意識、ボランティア活動や特殊詐欺被害防止等の実態等について、出席者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を各種会議等において防犯対策に活用した。

8 犯罪予防検挙に対する協力・支援事業

(1) 関係機関・団体による地域安全活動への支援

関係機関・団体と連携した地域安全活動を推進するとともに、警察やボランティア団体等の要請に応じ、広報活動に使用するチラシや啓発用品等を作成（購入）・交付するなど関係機関・団体の活動の支援を行った。

(2) 年末年始の犯罪予防活動の支援

年末年始における事件・事故防止の一環として、その防止対策等を新聞広告に掲載するなど、空巣やひったくりなどの窃盗事件や金融機関・コンビニエンスストアなどを狙った強盗事件等の防止を図るため、広報等を行った。

(3) 古物営業の適正化対策

倉吉市において開催された県中古自動車販売協会主催の古物営業法に係る「古物管理者簡易講習会」（295人参加）に資料提供するなど、古物営業の健全化・適正化の推進を支援した。

9 暴力追放運動の推進と銃器・薬物対策の支援事業

(1) 風俗営業管理者講習における暴追講習

公安委員会が行う風俗営業管理者講習（県との受託契約に基づき当連合会が実施。以下同じ。）の機会を利用して、県暴力追放センターと連携し、出席した風俗営業管理者に対して、暴力団対策啓発用のDVDを活用した講習を実施した。

(2) 薬物乱用対策への支援

警察や全防連等と連携して、薬物乱用防止広報ポスターやリーフレット

等を活用し、覚せい剤、MDMA（合成麻薬）、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用実態とその有害性を広報するとともに、県警察等が実施する小・中・高校生、大学生を対象とした「薬物乱用防止教室」や各種会議等においてリーフレット等を配布するなど支援を行った。

10 令和2年度主要行事

4月

- 防犯ポスター・標語・青パト写真募集 募集期間（3月～5月）
- 第65回理事会（みなし決議）20日（月）
- 第66回理事会（みなし決議）30日（木）

5月

- 令和2年度総会（みなし決議） 18日（月）
- 中学生防犯作文募集 募集期間（5月～8月）

6月

- 第67回理事会（みなし決議） 15日（月）
- 防犯ポスター・標語・青パト写真審査会 23日 鳥取市・警察本部

7月

- 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）
- 中国防犯連合会連絡協議会総会（みなし決議）

9月

- 全国地域安全運動中央大会 24日（木）東京・明治記念館
- 風俗営業所管理者講習 9月12日～11月13日 県下3地区

10月

- 都道府県防犯協会専務理事等研修会
風俗環境浄化事業運営管理者全国会議（リモート会議）
27日（火） 東京・グランドヒル市ヶ谷
- 県地域安全フォーラム 中止 鳥取市
- 防犯少年柔道・剣道大会 中止 鳥取市

令和3年2月

- 第68回理事会 25日（金） 鳥取市・とりぎん文化会館